

収受年月日	議長	事務局長	書記
29・3・3			
第 152 号			

平成 29 年 3 月 3 日

塙町議会議長 大繩武夫 様

総務常任委員会委員長 鈴木 茂



所管事務調査報告書

本委員会は、所管事務の調査を下記のとおり実施したので、塙町議会会議規則第 77 条の規定により報告する。

記

1 調査事件 地方公会計制度導入及び公共施設等総合管理計画策定の進捗状況

2 調査の経過

本委員会は、制度導入及び計画策定の意義と目的を確認し、本町における進捗状況及びその活用法について調査した。

調査日 平成 29 年 2 月 8 日（水）13：30～15：10

出席委員 鈴木茂、藤田一男、割貝寿一、吉田広明、下重義人、鈴木孝則

説明員 総務課長、総務課長補佐、財政係長

職務出席者 議会事務局長、書記

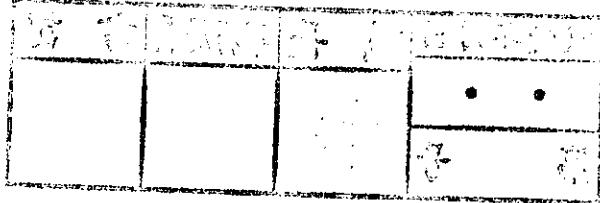
場 所 委員会室

3 調査の結果

(1) 結果

ア 地方公会計制度導入について

説明員から平成 29 年度より導入される地方公会計制度の目的意義、経過及び予定、活用方法、今後の課題等について説明を受けた。今までの単式簿記では把握できなかった町財政のかくれた部分を「見える化」して、町の正確な資産、負債を見極めるものであり、それらにより町の予算編成の活用を計り、効率的行政運営を進めることができる。今後の課題として専門知識を有しないと書類の作成、分析は容易ではなく、専門的な人材の育成が急がれるということである。



O

O

イ 公共施設等総合管理計画策定の進捗状況について

策定は 5 割の国補助により平成 26 年から 3 年間で今年度末までに示されるとのこと。方針として施設の長寿命化、複合化集約、効率的な運営などを挙げている。計画の期間は 10 年間とし、町が所有する財産のうち全ての公共施設、土地などが対象となる。また、道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産も含まれる。この計画から公共施設のおかれている状況を綿密に分析し、今後の正しい見通しを立てて町政に反映させることが求められると思う。

委員の主な意見

- ・議員も財務諸表を読み解けるようになることが求められる。
- ・施設の統廃合にあたっては、なぜそうするのか説明し、理解を得る努力が必要である。
- ・当町の公共施設を現在のまま残すためには年間約 16 億円の経費がかかるとの説明があった。これらの財源を確保できなければ「小さい町づくり」を目指すしかない。
- ・戦略と実績が伴わない資本増資は絶対避けるべきである。

(2) 委員報告書

別紙のとおり

○

○

收受年月日	委員長	事務局長	書記
29・2・10			
第 号	鈴木 正	鶴田	常任委員会

会所管事務調査報告書

提出者 鈴木茂

日時 平成 29 年 2 月 8 日(木)

場所 委員会室

第 1 地方公会計制度導入について

総務課より平成 29 年度より導入される地方公会計制度の目的意義、経過及び予定、活用方法、今後の課題等について説明を受けました。今までの単式簿記では把握できなかった町財政のかくれた部分を見える化して、町の正確な資産、負債を見極めるものであり、それらにより町の予算編成の活用を計り、効率的行政運営を進めることができる。今後の課題として専門知識を有しないと書類の作成、分析は容易ではなく、専門的な人材の育成が急がれるということです。

第 2 公共施設等総合管理計画策定の進捗状況について

策定は 5 割の国補助により平成 26 年から 3 年間で今年度末までに示され

ること。方針として施設の長寿命化、複合化集約、効率的な運営などを挙げています。計画の期間は 10 年間とし、町が所有する財産のうち全ての公共施設、土地などが対象となる。又道路、橋梁、上下水道などのインフラ資産

も含まれることです。この計画から公共施設のおかれている状況を細密に分析し、今後の正しい見通しを立てて町政に反映させることが求められると

思う。

O

O

議員派遣
委員派遣

調査研修等報告書

議會議長 委員会委員長 第	収受年月日 29・2・22 号	委員長 ○水様	事務局長 藤田	書記 斎藤	提出者 黒貝一
					平成29年2月22日

派遣目的 (調査等 名称)	総務常任委員会 所管事務調査		
派遣の 日時	平成29年2月8日	派遣先 (場所)	委員会室
内容	地方公会計制度導入及び公共施設等 総合管理計画策定の進捗状況		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	行政に必要な制度及び管理計画だが ある程度の専門知識を有する事 職員の頑張りに期待する。		

塙町議会

收受年月日	委員長	事務局長	書記
29・2・3	金井	藤田	斎藤
第 号			

総務常任委員会所管事務調査報告書

日 時 平成29年2月8日 13:30~15:30

場 所 委員会室

地方公会計制度導入及び公共施設等総合管理計画策定の進捗状況

1 地方公会計制度導入

目的、意義、経過と予定、活用方法や今後の課題について説明があつた。私たち議員も財務諸表を読み解けるようになることが求められる。今後の課題として専門的人材の育成、外部専門家の利用、精緻なマニュアルの作成があげられているが職員の異動等を考慮すれば職員教育も大事だが銀行や会計事務所等の退職者の雇用のほうが費用対効果の面からも現実的と思う。また私が再三訴えてきた自治体クラウドの導入も経費削減に有効な手段であるので相手探しを積極的に進めるよう努力されたい。

2 公共施設等管理計画

公共施設の更新や維持管理費を考慮すれば統廃合等について、なぜそうしなければならないかを説明し理解を得る努力が必要である。

鈴木 孝則

O

O

総務常任委員会委員

調査研修等報告書

收受年月日 鈴木 茂 総務常任委員長様 29.2.13	委員長 第 号	事務局長 藤田	書記 斎藤
平成 29 年 2 月 19 日			提出者 吉田 広明

派遣目的 (調査等 名称)	地方公会計制度導入調査		
派遣の 日時	平成 29 年 2 月 8 日	派遣先 (場所)	塙町議会委員会室
内容	「地方公会計制度」と「公共施設等管理計画」について説明と討議		
派遣 結果 (意見 及び 感想)	<p>1、地方公会計制度について</p> <p>平成 29 年度から導入される「地方公会計制度」の説明を受ける。資産、債務管理、費用管理など、財務 4 表の情報公開が求められるが、その後の政策評価、予算編成、決算分析と議会が予算・決算審議を進められる。これは、効率的な行政運営に資するものであり、公共施設の維持管理、事業別、施設別のコスト分析、<u>公共施設の PPP (パブリック・プライベート・パートナーシップ)</u>、PFI (プライベート・ファイナンス・イニシアティブ) と政策誘導も図られる中で、議會議員として、複式簿記の認識や事業の早期判断も更に求められる。</p> <p>又、複式簿記の処理に新たな専門職員も増員となり、システム維持費の増加に繋がる。本来は現行職員が対応しなければならず、システム維持費は年間／100 ～ 150 万円以上になると推測するが、行政コスト削減とは本末転倒である。又、一般の会計ソフトから見ても維持費が高額すぎる。<u>当町の公共施設を現在のまま維持管理する場合に、「年間／16 億円くらいの予算処置が必要になる」と説明があり、補修、修繕を国県交付税で十分受けられることが本当に可能なのか、これがなければ、「小さいまちづくり」を目指すしかない。</u></p> <p>2040 年の塙町総人口は 6,237 人と予測されている。</p> <p>2、公共施設等管理計画について</p> <p>(1) 統一的な基準による地方公会計</p> <p>単式簿記から複式簿記（財務 4 表）への移行で、公会計の透明性を図るものである。町民 1 人あたりの負債額、純経常行政コスト、将来負担比率、その他などが正確に出てくる。分析後の指標として、将来世代に対しての財産把握、世代間の負担率の適正化、行政維持コスト認知と削減、効果的な行政サービス評価と運営、資産形成プロセス評</p>		

価、歳入に対して受益者負担の適正（原則）などが求められ、不要な町有財産の処分や資本出資関連の見直しも求められてくるのである。

(2) 公共施設等総合管理計画

平成24年度全国自治体の96.8%が財務4表の作成に移行しているが、当町は作成途中である。

債務4表とは、貸借対照表（貸借対照表）、行政コスト計算書（損益計算書）、純資産変動計算書（株主資本等変動計算書）、資金収支計算書（キャッシュ・フロー計算書）であるが、会計ソフト入力時に「日々仕訳（振替伝票）を選択していくとのことで、導入マニュアルの熟知と種別管理の重要性を十分に事務方は認識をしなければならない。

連結財務の対照範囲に伴う、東白衛生組合や下水道事業、塙振興公社などへ資本出資をしている関連も明確にはなるが、戦略と実績が伴わない、無謀な資本増資は絶対に避けるべきである。

その他、定額原価償却を採用し、老朽化した公共施設の解体撤去を進め、必要インフラの統廃合・長寿命化をしながら、長期的な総人口減少で若年負担軽減の対応をすると思われる。

昨年7月に「自治体予算を考える」全国市町村国際文化研修所に研修に行った。その研修が今回の調査研修報告書の参考となって、有意義なことだったと思う。